

第2回総合教育会議

日時 平成27年9月10日（木）午後2時00分～

場所 松戸市役所 教育委員会5階会議室

松戸市総合教育会議 出席者名簿

氏名	備考
本郷谷 健次	市長
伊藤 純一	教育長
關 英昭	教育長職務代理者
山田 達郎	教育委員
松田 素行	教育委員
市場 卓	教育委員
武田 司	教育委員

陪席者

氏名	備考
高橋 正剛	総合政策部長
鈴木 美津代	生涯学習部長
山口 明	学校教育部長
久保木 晃一	学校教育部 学務課長
宮間 秀二	生涯学習部 教育企画課長
白井 宏之	総合政策部 政策推進課長

出席者

氏名	備考
堀内 文江	政策推進課
斎藤 寛之	政策推進課
糸井 俊二	政策推進課
内海 彩	政策推進課
加藤 将秀	教育企画課
大西 真	教育企画課
藤中 孝一	教育企画課

○白井政策推進課長 それでは、皆さん、こんにちは。本日は御多忙の中、平成27年度第2回松戸市総合教育会議に御参集いただきまして、ありがとうございます。

政策推進課長の白井でございます。

開会前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、次第がございまして、次第の次に、資料1「(仮称) 松戸市教育大綱」(素案)、資料1-①「大綱策定に関する今後のスケジュール(予定)」、資料1-②「(仮称) 松戸市教育大綱(素案)に対する市民意見募集について」、資料2「松戸市総合教育会議傍聴要領(改訂版)」、以上となります。不足、乱丁等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議についてでございますが、この後に教育委員会会議の開催を予定しておりますので、15時30分までの90分間程度を予定させていただいております。大変恐縮に存じますが、議事進行に御協力をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、会議室の窓際、あちらのほうにカメラがございますが、これは傍聴用に準備した別室に映像を送るものでございまして、録画はしておりませんので、御承知おきいただければと考えております。

また、前回の会議におきまして議事録署名人について訂正がございます。会議録の署名人を2名お願いするところ、事務局の手違いにより關委員お一人にお願いしたところであります。そこで、会議後に伊藤教育長にもお願ひいたしましたことを、訂正とともに御報告させていただきます。

それでは、ここから本郷谷市長に議事の進行をお願いいたします。

○本郷谷市長 まず、傍聴人について御報告いたします。

本日の会議に4人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、これをお認めいたしますので、御了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

○本郷谷市長 これより平成27年度第2回の松戸市総合教育会議を開催いたします。

第2回目の会議の議事録署名人については、山田委員、市場委員の2名にお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本郷谷市長 よろしくお願ひします。

それでは、お手元にお配りさせていただいております次第に従って議事を進めます。

議題1「(仮称) 松戸市教育大綱」(素案)についてを議題といたします。

教育行政の大綱につきましては、皆さん御案内のことと存じますけれども、教育改革の1つとして、教育、学術及び文化の振興に関する施策の根本的な方針を策定することとされており、本日素案をお示しするに至りました。

大綱というものは、本市の教育行政全般の大きな方向性を示すものであって、政治的中

立性を損なう内容を含むものであってはならないと考えております。

教育行政の事務の執行につきましては、大半を教育委員会が所管し、その責任を担っていますが、その向かうべき方向は市全体のまちづくりの方向性と同一でなければならないと考えています。

また、複雑になった社会環境、多様化する市民ニーズの中で、年齢に関係なく、一人の市民に対する教育、あるいは生涯学習を総合的に考えるためには、今まで以上に市長部局と教育委員会が連携し、一緒になって考えていく必要があると考えております。

この会議において、専門的見地から御意見をいただき、意義のある協議にしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず事務局より説明をお願いします。

○白井政策推進課長 それでは、「(仮称) 松戸市教育大綱」(素案)につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料1をご覧ください。

まず全体のつくりを申し上げますと、背景と趣旨、位置づけ、対象期間、教育大綱の4つの項目で構成されております。また、文章だけでなく随所に図を用いて内容を示しております。

続きまして、内容について御説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。背景と趣旨では、教育委員会制度の改革に伴う「総合教育会議」の設置とあわせて、教育大綱を市長、教育長、教育委員が協議・調整し、策定するといった背景、市長部局と教育委員会のさらなる緊密な連携などの趣旨を記載しております。

次に、位置づけでは、本市の最上位計画である総合計画に基づくものであること、国の教育振興基本計画を参照することなどを記載しております。

2ページ、対象期間についてですが、国からは四、五年といった目安が示されているわけでございますが、本市の総合計画が平成32年度までとなっていることから、それに合わせまして、平成32年までのおおむね5年間といたしております。

そして、三、四ページが教育大綱の中身でございます。

まず、3ページに教育大綱の基本理念を記載しております。「みんなで育てる みんなが育つ 松戸の現在(いま)、未来」、これは市民・地域社会・学校・行政がともに学び合い、互いを育み、行動し、未来に向かって成長できる環境を整えること、つまり、みんなが子どもたちの成長にかかわり、そして子どもたちだけでなく、大人も一緒にみんなで成長していきたいという思いをあらわしたものでございます。

「多世代が共にいきいきと暮らせるまちづくり」のためにという副題でございますが、これは現在策定中の松戸市版総合戦略、新しい松戸市の大きな方向性を示すものになりますが、こちらの目指す姿と共通でございまして、教育もまちづくりのためにあるという思いからつけさせていただいております。全ての市民が置かれている環境や年齢に関係なく、

生涯を通じて学ぶ喜びを享受し、生き生きと光輝く人生を送ることができるよう支援するとともに、学習成果を地域社会に還元できる仕組みを整え、「自立したまち“松戸”」の力を未来に向け醸成するという教育によるまちづくりと、まちづくりによる教育環境の整備をうたっております。

続いて4ページ、この基本理念を支える4つの柱でございます。「1 松戸に育つ子どもたちが、それぞれの能力や個性に合った学びたい環境で学べるようにします—可能性にチャレンジする学びのまち「松戸ー」について、子どもたちが将来に夢を持ち、その実現にむけチャレンジするための基礎となる「生きる力」を育む環境を整えること、そして社会的に自立し、他と協働しながら創造的に生きていく基礎を養うとともに、それぞれの能力や個性を伸ばし、これからグローバル化する社会を生き抜き、活躍する人材に育ってほしいという思いをうたっております。

具体的な事業といたしましては、幼児教育の推進、小中学校の学ぶ環境の整備、放課後の子どもたちの学習環境の整備、家庭教育支援、市内における高等教育の充実、市内4大学との連携強化、いじめの防止対策、特別支援教育の充実、生活困窮者の子どもへの学習支援、外国人児童生徒への対応、不登校や子どもの虐待への対応などを想定しております。この中では、主に学校教育を対象といたしておりますが、特に喫緊の課題といたしましては、子どもたちの学力向上というように考えておりまして、市長部局と教育委員会でどのようにすれば学力を今以上に向上できる教育が行えるのかを一緒に考えてまいりたいというように考えております。

次に、「2 “松戸で子育てしたい”と選ばれるように、子どもたちが地域社会のみんなと共に育つようにします—市民みんなで子育てる子どもにやさしいまち「松戸ー」」でございます。家庭・学校・地域社会が一緒に子育てに取り組み、虐待や貧困問題などから子どもの権利が守られ、子どもたちが地域社会の一員としてさまざまな教育が受けられ、健全に成長できる環境を整えたいということでございます。具体的な事業といたしましては、子どもたちへの社会教育の充実、市民による学校教育支援への参画、学校施設のオープン化の推進などを想定いたしております。この2につきましても、先ほどの1で申し上げました、例えば学力向上、これ1つ考えましても、学校だけでの対応では限界があるのではないか。やはり家庭・地域も含めて、みんなで思いを1つとして取り組むべきではないかということでございます。そのための地域の人材も大勢いらっしゃるというように考えております。

次に、「3 高齢になってもいつまでも元気で暮らせるように、みんなが学習活動や運動ができる環境をつくります—高齢者が生きがいを持って活躍できるまち「松戸ー」」でございます。全ての市民が置かれている環境や年齢に関係なく、生涯にわたって学習活動や運動を楽しみながら、みずから学び、学び合える「人と人がつながるまち」を目指したいと考えています。また、みずから学んだ成果を地域に還元しながら、さらにみずからも学ぶという知の循環型社会を実現するために、身につけた知識や経験を生かして地域の課題を

みずからの力で解決していく地域コミュニティを形成していきたいと考えております。具体的な事業といたしましては、社会教育関連施設のあり方研究、学習や運動に親しむ環境の整備、地域に役立つ人材の育成、市民活動団体の活動支援などを想定しております。この3で掲げる高齢者の問題といたしましては、2025年問題と昨今言われておりますが、この2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来すると言われております。超高齢社会に向けては、やはり健康寿命を延ばしていくことが不可欠な課題である。社会教育、あるいは生涯学習の面からも、この健康寿命を延ばしていくというような課題に対して一緒に取り組んでいただきたいというようなことで考えております。

最後の「4 松戸の文化の多様性と可能性を最大限発揮し、またスポーツ振興をはかることで、松戸の街の魅力を高めます—文化とスポーツを大切にするまち 松戸—」でございます。多様な文化芸術活動を支援することで、国際的な広い視野で文化を創造できる人が松戸に育つことの願いを込めております。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、市民のスポーツに関する関心の高まりがより大きくなっていくだろうということから、スポーツ振興に力を入れることとあわせて、松戸にゆかりのある選手を応援することで、松戸に誇りと愛着を持つ人がさらにふえるように取り組んでいきたいと考えております。そのための具体的な事業といたしまして、市民の文化・スポーツ活動の振興、文化施設、スポーツ施設の充実、文化・芸術・スポーツを活用した地域振興、観光振興、外国との文化交流や海外情報の集積及び国際交流事業の情報発信など、こうしたことを想定いたしております。この4で述べております文化・スポーツにつきましては、3の生涯学習で述べたものではなく、トップレベルを引き上げ、全国、あるいは世界で活躍する人材を育成したいということでございます。トップを引き上げるということで、また文化やスポーツのすそ野も広がってまいるものと考えております。そうしたことを通じて特色ある魅力的なまちにしていきたいと考えております。

以上が松戸市教育大綱の内容でございます。

なお、成案化に向けた今後のスケジュールにつきましては、資料1-①「大綱策定に関する今後のスケジュール（予定）」をごらんください。本日の総合教育会議の後、今後の参考とするため、この素案に対し市民意見募集を行いたいと考えております。意見募集の概要につきましては資料1-②に記載をさせていただいておりますが、広報まつど9月15日号と市ホームページにて告知し、同日より市ホームページ、行政資料センター、各支所、政策推進課にてこの素案を閲覧することができるようになります。募集期間は9月15日火曜日から10月14日水曜日までを予定しております。提出方法は、郵送、ファクシミリ、Eメール及び持参としますが、意見を正確に把握するために電話での受け付けはいたしません。なお、個別の回答は行わないことと、松戸市パブリックコメント手続実施要綱に基づく手續ではないということを申し添えさせていただきます。

そして、第3回総合教育会議は11月ごろを想定しており、本日の会議での協議・調製

内容、また市民意見の状況を踏まえて最終的な案をお示しできればと考えております。

事務局からは以上でございます。御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○本郷谷市長 事務局からの説明は以上のとおりです。少し私のほうからも補足させてもらいたいと思うんですけども、今説明した大綱の4つは、見ていただくとわかりますけども、教育委員会に期待する検討の範囲、要するに個々の具体的な内容についての議論ではなく、従来、どちらかというと学校教育だと、あとスポーツとか文化にしても、検討の範囲が限定的ではなかったかという思いもあって、もう一度、まず市全体のまちづくりの中で教育委員会に期待される、あるいは関係する課題の範囲について、4つの視点ということで整理させていただいているということです。もっともっと広がりのあるテーマとしていろいろ議論していただきたいということです。

1つ目は、「松戸に育つ子どもたちが」と書いてありますけれども、今まで特に中心として検討していただいている学校教育を中心とする教育内容ということですが、参考資料のほうにもうちょっと具体的なテーマとして、取り組み例として書いてありますけれども、「可能性にチャレンジする学びのまち 松戸」として、例えば幼児教育。今まで本当に子どもたち、学校へ行く前の子どもたち、あるいは生まれる前後のお母さんの教育も含めて、小さいうちの教育は非常に重要だと思うんです。それについても今後はしっかりと議論していただきたい。子どもたちだけじゃなくて、両親も含めて、健全に子どもたちが育っていくためには、学校に行く前、あるいは幼稚園に行く前、保育園に行く前、家庭での教育を含めて、もっと広がりのある教育をしていただきたい、検討していただきたいということです。

2つ目は、小中学生の学力向上。これは従来からやっていただいておりますし、小中一貫についても、ずっと長い間研究もされていると思いますし、学校施設の改善も計画的にやっていただきたいということです。

それから、放課後の子どもたちの学習環境の整備とありますけれども、学校にいる間だけじゃなくて、学校を終わった後、あるいは4番目になりますけども、家庭教育支援の充実ということで、家庭での教育のあり方も含めて十二分によく見ていただきたいということです。

それから、5番目の市内における高校教育の充実とありますけれども、公立学校の小中学校、高校だけが対象じゃなくて、行政のほうとしては、松戸に住む子どもたち、小学校、中学校、高校、市内の私立も含め、あるいは市外の学校に行っている人もたくさんいるわけですから、そういう子どもたちの教育全般をやっぱり責任を持ってフォローしていく必要があるということです。そういう中で、特に松戸としては市立高校を持っているわけですから、市立高校のあり方、あるいは中高一貫、あるいは私立高校、県立高校との連携等を議論していただきたいということです。

それから、市内4大学との連携ということで、松戸に4つの大学があるわけで、どの大学も、例えば聖徳大学であれば、これほど総合的な大学は国内でもそうあるわけではない

というふうに思いますし、千葉大であれば、教育学部ということで学校の先生を育てる学部があるわけで、いろんな意味でもっと連携強化をしていっていただきたいということです。

それから、7番からありますけれども、これは従来からやっていただいていると思いますけども、いじめの防止、あるいはDV等親などの問題等を含めて、あるいは特別支援教育、それから生活困窮者の子どもの学習支援、負の連鎖ということで大変危惧されますが、それについても十分に議論していただきたい。あるいは外国人の、児童生徒への対応。松戸市48万人のうち1万3,000人ぐらいですかね、毎年毎年、松戸市は外国人がふえていますけれども、それに対しても真正面から議論していただきたい。あるいは不登校や子どもの虐待。これはもう前から議論されている分野をもう一度しっかりと範囲を確認していただきたいということです。

次は、ちょっと飛びますけど、3番目、「高齢者が生きがいを持って活躍できるまち」ということで、先ほどありましたように75歳以上が、約2割近くになります。さらにこれから寿命が伸びていくことを考えると、健康寿命をどうやって長くしていくかということが大変重要であると。そうすると、健康寿命を長くするためには、一般的に3つ、運動すること、食べるものに気を使うこと、そして社会的貢献とか人との関係、役割というふうに一般に言われますけども、いずれにしても、そういう視点から地域に役立つ、生きがいのある人材を育成する。あるいは社会教育関連施設、あるいは学習や運動に親しむ環境、市民活動団体の活動の支援等、これから本当に健康寿命を長くして、そして健康なまちづくりをみんなでしていく。そして、それぞれ満足した生活を送れる。そういうたために教育委員会でできることを検討していただきたいということです。

4番目は、「文化とスポーツを大切にするまち」ということで、これは子どもも青年も若い人も、それから高齢者も一緒ですけれども、真の文化・スポーツ活動を振興させるということです。それから、東京オリンピック・パラリンピック選手への支援、あるいは松戸にゆかりの文化人やスポーツ選手への支援、あるいは連携。2番目は、文化施設の充実、スポーツ施設の充実、文化・芸術・スポーツを活用した地域振興、観光振興、外国との文化交流、海外情報の集積及び国際交流事業の情報発信ということで、今日も30か40ぐらいの外国の大統領の方等が見えて、今、松戸をいろいろ見学していただいているんですが、一緒に昼食をとってきました。松戸に対して、もっともっといろんな国の方々が親密になってやっていきたいという思いが非常に強くありました。我々ももっともっと開かれていく必要があると思います。

最後に、2番目に戻りますけども、そういう中で、「市民みんなで子育てする子どもにやさしいまち」ということで、子どもたちが将来社会に出ていくわけですから、社会教育の充実、あるいは市民による学校教育への支援とか参加、地域の人で応援していく。あるいは学校施設のオープン化ということで、学校施設は学校の子どもたちだけじゃなくて、地域の人も利用できるように、あるいは地域の人たちが子どもたちを見守って、一緒に育成

できるような、そういう環境を整え、地域と連携をとった教育をやっていただきたいということです。いずれにしても、今回のこの教育大綱は、どちらかというと教育の内容をこうして、ああしてということではなくて、それは教育委員会の皆様方の議論にお任せしていきたいというふうに思います。大綱では、まず議論する範囲をお互いに共通認識を持ってやっていきたいということです。

教育大綱についての説明は以上とさせていただきます。議論に入りたいと思うんですけれども、柱の1、2、3、4項目から始めて、そして最後に全体とかいう形で議論したらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○山田委員 よろしいですか。ちょっと全体の構成の仕方について、あるいは今、理念については市長の補足はなかったんですけれども、理念について等の全体をやってから個別に移ったほうがよろしいのかなという。進め方の問題ですので、お任せしますが。

○本郷谷市長 それはどちらでも結構です。

○山田委員 よろしいですか。

○本郷谷市長 いや、ほかの委員の方の意見も参考に。進め方の議論です。

○松田委員 進め方ですね。私は教育をどう考えるかというところがもっと必要なのではないかということを思っていますので進め方はお任せします。

○山田委員 そこに入っちゃうと、もう議論になっちゃう。個別に1からいくというのでよろしいんじゃないかなと市長がおっしゃったので、それならそれで。

○松田委員 私はどちらでもいいです。

○本郷谷市長 全体の議論をしてから個々に議論してもどちらでも結構です。

○伊藤教育長 全体にしたほうが早いかな。

○本郷谷市長 どうでしょうか。

○武田委員 いずれにしても、両方につながって出てくる場面というのはあると思うんですけれども、ただ、個々から詰めて大きいものを決めていくという形もあるかと思うんです、そうすると、ちょっと見えづらい部分が多いので、大枠のところを考えながら、その中で個別のことが出てくると思うので、流れはどうしても行き交うと思うんですよね。まして、1から4というのも順番でなくてもいいというか、むしろ項目の中で出てきたものについては、別段この柱が必ずしも決まっているわけではないので、行き交って構わないと思います。

○本郷谷市長 よろしいですか。テーマが、非常に範囲が広いですから、議論すると、あちに行ったりこっちに行ったりということが心配されるので、ある程度テーマを絞っていきたい。そうしたら、最初は全体でやって、個別テーマを1、2、3、4の順番は別として、その他でもあっていいし、それは構わないです。

それでは、全体について意見があれば。

○山田委員 名前を言ったほうがいいんですよね。

○白井政策推進課長 お願いします。

○山田委員 山田でございます。ここまでおまとめいただいた事務局はじめ市長に大変敬意を表するところで、こういうことを言葉にしていくということの労力といいますか、絞り込みは難しかったろうと思います。私、この総合教育会議の中でこの大綱の話ができるというのは、今までもしかしたらベクトルが少し分かれていたところを合わせようという市長の思いはまさにそのとおりだと思いますし、今のお話の中でも非常に共感できるところはたくさんあります。

これが4年から5年の間の大綱であるという前提で、全体像とすると、もう少し焦点を絞ったほうが、特に基本理念なんですけども、どういう人材育成を、子どもたちにしても大人にしても目指すのか、というところに市長の思いがあるのであれば、ぜひ補足をいただいて、これから成案化に向けて、よりバージョンアップができるのかなと思って拝見をいたしました。

1つは、基本理念の中が、これ全体を通して言えるんですが、サブテーマの中の最後は「まちづくりのために」となっていますけれども、行き着くところは行政、まちづくりを目指すところではそうであるし、人づくりは結局、まちづくりのできる人づくりを目指すというところはそうだと思うのです。この教育大綱という位置づけの中では、どういう人材に育ってほしいというのが、この中から読み取ると、例えば自立とか共生とかいう、その能力と感性を兼ね備えた人たちにあふれた松戸になってほしいという市長の思いがあるように思いますので、そこら辺がもう少し鮮やかに言葉にされるという手があるんではないか。最後の「自立したまち“松戸”」というところにあらわれていると思うんですが、自立したまちはどのようにしてできるかというところが、私とすると、自立した人が手を携えることのできる、共生できるというところを期待しているよというところの気持ちがあって、それを支える4つの柱というところにいくと、もう少し4つの柱の整理もしやすくなるのかなというふうに思いました。

4つのところについては後にさせていただいて、全体について、理念について意見を述べさせていただきました。

○本郷谷市長 事務局のほうは、何かありますか。

○白井政策推進課長 山田委員さんがお話しいただきましたように、この理念の中で最後に書いてあります「自立したまち」がまちづくりの最終的な方向性ということでございまして、その中で、その自立したまちの中で生きる市民といいますか、人たちもまさに自立していくいただきたい、共生していくいただきたいという思いは、4つの柱の1番のほうで記載をさせていただいているところです。しかし、それが全体の理念、基本理念にないという御指摘のように感じましたので、もしかすると、そういうところを基本理念のほうに移していくのがいいのかなというようなことも少し今考えながら聞かせていただきました。

以上です。

○松田委員 松田です。よろしくお願ひします。

私はこの要綱を読ませていただき、教育がまちづくりのためにあるというのには本当だろうかと疑問を持ちました。「自立したまち“松戸”」をうたう松戸市総合計画が教育大綱の位置づけの中で、上位計画となっているということですがこれは本当にそれでいいのだろうかと思います。上意下達のような形で教育が行われてくるということは、それで本当に教育としてよろしいのだろうかというようなことを非常に疑問に思っています。

というのは、恐らく学校を例にとると、学校の先生方の気持ちとしては、松戸を超えて世界で生きるというような、そういうことも念頭に置きながら、非常にグローバルな視点で人の育成というんですかね、教育に当たっていると思われるわけです。それが松戸市民なんだから、松戸市のために尽くせよ、あるいは松戸市民として自立して生きていくんだぞと。こういうような非常に強いニュアンスが感じられる教育のあり方をどのように考えればよいのか非常に不思議な感覚で読ませていただきました。

このことについては市長さんのお考えなどもお聞きしたいなというふうに思っています。もう少し語らせてもらうと、教育というのはもともと個人の能力を引き出すという意味がありますので、その個人の能力を開拓したり、個性を伸ばすという意味合いと同時に、ある方向性を持って目標に向けて目指していくという意義もあり、そういう2つの意味があるわけです。この大綱を拝見させていただきますと、松戸市のために、松戸市の人材、松戸市というまちづくりのための人材をつくるというふうなニュアンスが非常に強いものになってきています。子どもたちをどう育てていくのか。そして、松戸というものをベースにしながら、それをどうやって超えていく人材を育てていくのか。そういう視点がもっと欲しいような気がいたしました。

以上です。

○伊藤教育長 またこうやっちゃん、どうしても委員の皆さんというか、私たちの意見を言う時間が少なくなるので、なるべくもっと区切りを多くしてもらったほうがいいかなと。

○本郷谷市長 もし何かご意見がありますか。

○武田委員 武田です。「自立したまち“松戸”」というところの未来志向というのはすごくいいと思うんですけども、ただ、すごく漠然としているんですね。自立したまち。私もいろんな疑問がこの中にすることは事実なんですが、個々として自立することと、例えば過疎地域みたいなところというのは助成がなければ絶対にやっていけない部分とか、地域社会としての自立ってすごく難しいと思うんですね。生産性とかいろんな意味で。ところが、やっぱり人口密集地域にはまた違う問題はいろいろあるんですが、そういう意味では世代とか人口の多さとか、そういったものをたくさん持っているので、オール松戸としては自立運営とか、うまく循環していくことというのは、もしかしたら目指すところとしては可能な領域に近づけるものがあるのかなとは考えます。ただ、自立したまち又は自立を個々に言うと、すごく耳の響きとしては投げ捨てられたような感じというか、あまり優しい言葉には想像できないというのが私の感想なんですね。すごく強く感じる。これを、

「みんなで育てる　みんなが育つ」という、みんな、みんなというのをリフレインするような、それこそ小学生にも響くような言葉とすごく温度差があって、ちょっとその部分で統一性がないように感じました。この1番の基本理念のところだけについて今申し上げているんですが、それがすごく気になったということがありますね。個々についてはまた後で。

○市場委員 順番みたいになりましたけど、市場です。

基本理念に出てくる、それこそ理念は、「多世代が共にいきいきと暮らせるまち」という言葉と、「自立したまち“松戸”」というのが、その理念の中でも特に象徴的な言葉なのかなという気がするんですけども、「自立したまち“松戸”」って、確かに今、武田委員の言ったように何をイメージするか、あんまりのはつきりしないところ、多分自立した個人が集まっているまち松戸という意味なんだろうなという気はするんですけども、そこがもうちょっと明確であればいいのかなという気もするということが1つ。あと、今、松田委員がおっしゃったように、教育は本当に松戸のためにやるのか、教育を受ける人たちは松戸のためなのかと言われると、そういう部分はあっても多分いいんだとは思うんですけども、あまりそれが強過ぎると、ちょっと、えっという感じを持つことは確かにそうだなと。今、松田委員がおっしゃられて、僕、今思ったことですけど、そういう感想を持ちました。

○關委員 教育委員会の会議でたびたびこれについては触れてきたんですよね。司会というか、議長をやりながら、いろんな議論の基本に据えるべきことは何かというと、教育基本法で言う教育の目的、これをバックボーンにしながら、我々は松戸の教育を議論をしてきたつもりです。そういう意味では松田委員とかなり近いんです。そうすると、この基本理念は、武田委員もおっしゃったように、あるいは市場委員もおっしゃったように、どのような形で理念として表現されているか、それが見えない。そこがちょっと残念ですね。自立というのは、僕は個人の自立、憲法13条で言うような個人としての人間形成を重要視しています。教育は何のために行うかというと、それはまさに人格の形成、あるいは教育の目標は、大きくなって社会へ出て、子どもたちがどう世界で活躍できるかということ、それを僕はいつも言ってきました。そういう意味で、特に松戸市民に松戸市のまちづくりのための教育という、それだけを考えているつもりはありませんでした。ですから、もう少し理念のところは広くとらえたほうがいいのかなというふうに思います。

これは事務局に答えていただくとどうしても技術的になってしまないので、市長の考え方、我々の意見に対してどうお考えかということをおっしゃっていただいたほうがいいんじゃないですか。

○本郷谷市長 市長というのは、執行部の代表者として市長ですから。

○關委員 この総合教育会議でのお立場、メンバーとしてのお考えをやっぱりおっしゃっていただいたほうがいいんじゃないでしょうか。

○本郷谷市長 執行部門の代表者としての市長としての意見となります。個人としての意見で、議論するのではなくて、意見を言う場合も、執行部の代表者としての立場で述べさ

せていただいております。

○伊藤教育長 では、その前に。これは何回も何回も手直しされて、何度も意見を言いながら、これまでに至っているわけです。この基本理念の2行の書き方というか、全体を通してもそうなんですけれども、体制づくりとしての理念のようなイメージに2行ともなっちゃっている。子ども、あるいは市民の皆さんをどういう方向に教育という範疇で私たち 引っ張ろうとしているのかという、そこはこの2行からはなかなか見えにくい。

なぜそう思っているかというと、実はこの間の図書館シンポジウムのいろんな御意見をいただいた中に、あのとき私が言ったのかもしれません、図書館を核としたまちづくり、あるいは社会教育、まちづくり、そういうふうな表現にしたところ、その言葉が全然ぴんとこない。そういうアンケートをいただいたんです。私は意外だったんです。「えっ、これは、」でも、そうなのかと。逆にね。図書館を核としたまちづくり、コミュニティづくり、そういう概念は、はずつと思っているんですけど、全然響かないというか、そういう表現ではなかなか届かないんだなということをそのときにすごく感じたんです。同じような今思いというか、この2行からはシステムとしての理念は見えるけれども、そういう人を育てようとするかという、そこがなかなか見えにくいんだなというのは感じましたので、そこはちょっと書き足りないのかと思います。であれば、やっぱり市民の皆さんのがわかるように補わなきやいけないのかな。そういう今、考えています。そこは、ほかの4つにも影響してくると思います。

○山田委員 二巡目でいいですか。ごめんなさい。私、「自立したまち」は賛成派なんです。なぜかというと、例えば教育基本法でいう、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身共に」こうなっていく、その社会の形成をどう学ぶかというところに物すごく大事なことがあって、これは国の教育振興基本計画の4つの基本的方向性も、その4番目のきずなづくりと活力あるコミュニティの推進というのがある。なぜ入るかというと、やはりそれを通じて教育の成果がある。これは子どもだけじゃなくて、社会教育も入っていると思うので、ここに松戸が重要視しているよというのは、「自立したまち“松戸”」という言葉が悪いわけじゃない。それは私はいいという、言葉の擁護というわけじゃないんですけど、それは、その姿は。あるいはそういう教育にとってのツールといつてもいいのかかもしれない。子どもたちとか市民が、お互いが磨き合うためのものとして「自立したまち」というフィールドの中でみんなやろうよということはいい。ただ、そのためにが、まちづくりのためにという言葉がどうも座りが悪くなるという感じは持っています。それは先ほど申し上げたとおりであります。

もう1点、この大綱の位置づけについての確認なんですけれども、先ほど市長から明確に補足の中で御説明いただいたんですが、これは何のために言っているかといったら、市として、行政全体として教育委員会に期待することを、この範囲を今までより少し視野を広げて考えてみてくれということを言っているんだというのは、これはこれでよくわかります。わかりますが、私はこの大綱をつくることの一番効果的な意味は、市民にとって重

要なことは、大綱を作るのであるから市長部局と教育委員会が今までより、より緊密にすり合わせを行っていくよという、調整という言葉がたしか法律の中でもあったと思うんですが、調整を行うということであろうと思います。

これは他市の例で大変恐縮なんですが、例えば小松市の例でありますけれども、大綱とか主な施策云々と書いてありますけれども、主語が、市は、子どもたちを守り育てます。あるいは機動的に市組織を進めるために、地域の推進体制も充実し、教育の推進組織を高めます。つまり、何が言いたいかというと、環境をどう整えるかというところに大綱の役割を置いているように思える。環境が市長の思い、あるいは市長部局の政策と、教育委員会の政策がすり合うというところに今までよりも、より高い市民サービスができるということがあるだろうというところで言うと、恐らくこの、例えば理念の中の下の塊の4行目に、「いきいきと光り輝く人生を送ることができるよう支援します」という。支援って誰が何を支援するのかというのが、じゃ、主体は何かといったところが少しほけちゃっているような気がします。これは恐らく市長部局と教育委員会が、こう育てるんだという市民に対する宣言であるとすれば、少し弱いというようなことが出てくると思うんです。

例えばこの5行の塊の中の1行目には、市民・地域社会・学校・行政というセクターが出てきますけど、それぞれのセクターとこの大綱を出している私たちとの関係というのが何なのかというところがちょっとほけちゃっている。これが後で4つの柱のほうの2番目には、家庭・学校・地域社会というセクターが出てくる。こういうところをもっともっと深く詰めていくと、お互いが力を出して、誰が何に働きかけるのか。そして、市長部局と教育委員会がどう協力して、だから、今までよりもよいものをやるんだというところを目指す理念として、もう一回再構成すると、よりよいものになるのかなというふうに思っています。長くなりまして申しわけありません。

○松田委員 じゃ、二巡目、松田です。

幾つかあります。まず、松戸市が学力につける、そして自立を果たすように教育を充実させるということになってきますと、その松戸市で教育を受けた若者たちが、恐らく若者たちというのは冒険心に富んでいますから、どんどん外へ行くというようなことが生まれてきます。これが発達的には大変大きな自立なんです。しかしそうすると、空洞化現象というようなことが起こってくる。ここに、発達的自立とこの大綱の中で使う自立というものと、概念が一致するのかという疑問が生まれます。その辺というのは、もっともっと吟味する必要があるだろうと思っています。

それから、基本理念を支える4つの柱の1番の、「能力や個性に合った学びたい環境」というのは、語呂合わせが非常に悪いんですけども、この文面をそのまま字づらをとってみると、学校不要論につながってくる。果たしてこういうようなことは教育理念の柱として適切なのかどうか。これも吟味が必要なのではないかなと思います。

それから、3点目、今、山田委員の言葉の問題についてと関連して基本理念についての言葉というようなものを申し上げます。未来というようなものを使っています。未来に向

かつて成長できる、未来に向かって醸成すると。ところが、基本理念の項目は「松戸の現在（いま）」なんですね。とすると、未来に向かっているというのはわかりますが、今をどうするのか。今は途中というような考え方でスルーしてしまうのか。こういった問題も出てきますし、小論のところの2番目に、「未来に向かって成長できる環境をつくります」と言いながら、その下の行では、「おかれている環境に関係なく」というふうにして、環境をみずから否定てしまっているような文言も出てまいります。ということで、文章的にはかなり精査すべきところがあるのかなというふうに考えます。

以上です。二巡目を終わります。

○武田委員 じゃ、すみません。二巡目、武田です。

先ほど山田委員がおっしゃっていた、フレーズとしての「自立したまち“松戸”」というのは、私も決して悪い言葉ではないと思っております。ただ、すごく何というのか、ある年代、子どもから例えば現役世代、あるいはお年寄りでも自分で自活している方たちは個々に自立というような考えって、すごくぱっと浮かぶと思うんですけども、社会として自立したまちというのは、器の中全体で自立を擁護するということなのかなというふうに捉えたいという私の希望ですね。というのは、やはり一人の個人が1だけの力では、まちは絶対自立しなくて、1プラスアルファ、例えば子育てであるとか、スポーツのところで書いてあるように、何か立派な功績を残して皆さんに夢を与えるとかというプラスアルファ、あるいは家の中でおじいちゃん、おばあちゃんのお世話をしている自分プラス介護というプラスアルファ、そういう1人プラスアルファがないと、まちって絶対自立できない。だから、ただ自立したまち、環境を整えますという言い方だと、優しさが見えてこないというか、やはり響きとしては弱い立場の人がこの文字を見たときに、すごく強く感じるというのがどうしても懸念されるというのが私の思いなんですね。それが、一番上に書いてある「みんなが育てる みんなが育つ」というのとすごく距離があって、全然響いてこないというか、温度が違い過ぎる。2行目の「多世代が共にいきいきと暮らせるまち」づくりというところですと、共感性が多少出てくるのかなというふうに感じるんですね。どうしても基本理念って、先ほど教育長がおっしゃっていたように、ぱっと聞いたときに心に響くというフレーズが一番大事なことのように思うので、言葉を選ぶというのがやっぱり一番大切にしなければいけない部分だと思うんですよ。えっ？と思わないという。その、えっという驚きをきちんと言葉にして文句を言ってくださる市民というのは少ないんですね。だけれども、何で？とか、そういう思いに至らせない言葉というのがやっぱり一番選ぶべき大事なところなんじゃないかなというふうに思っていますね。

市長が常々、選ばれるまち松戸ってよくおっしゃっている。それはすごくいいなと私は思って、この間ホームページから読んでいたんですけども、選ばれるということは魅力があるということですよね、結局。どこに魅力があるんだろうというのを探っていくこうとする気持ちになる。知ろうと思うという気持ちにさせるという言葉ってすごく魅力的な導き方だと思うので、何かちょっと優しさを盛り込みたい、未来を盛り込みたいのであれば、

もう少しそこのところの言葉の選び方というのも気にしないといけない。大きな大綱ですので、そこが一番大事なんじゃないかなって私は思っています。

○市場委員 市場ですけれども、「自立したまち“松戸”」、自立した個人が集うまちというような意味で捉えると、理念として、それはそれで非常にいいものじゃないかという気はしています。武田委員が言ったように、じゃ、弱者に対してどうするかという話はあるんだけれども、そこを教育大綱というと、また話はちょっと違うのかなという気も実は僕はしているんですけども、弱者に対する配慮というのは、教育大綱に入れてくることとはまたちょっと違うのかなという気はしていて、何でもかんでもこれに入れるものでもないのかなという気はちょっとしているんですけども。感想です。

○關委員 關です。

僕はさっき総論を言いましたので、今度は各論でちょっとお伺いします。これは事務局に伺います。松戸市総合教育会議規程、これは前回いろいろ議論しました。これは生きているという前提で理解してよろしいと。

○白井政策推進課長 はい。

○關委員 傍聴人規程、これは一応改正していますね。

○白井政策推進課長 前回の御指摘をいただいて改正しました。

○關委員 そうですね。松戸市総合教育会議規程については、前回いろいろ意見は出たけど、これはこのまま生きているという。

○白井政策推進課長 はい。現行では前回お示したとおりです。

○關委員 そうですか。それも含めてお伺いしたいんですが、その9条で総合教育会議の円滑な審議とあります。きょうのこの審議を諂るために、連絡調整会議が置かれているわけです。この連絡調整会議というのは市長部局の部門と教育委員会事務局の部門の両者でいろいろと検討して、それでこの会議の円滑化のために、事前に打ち合わせをしましょうということですね。そのためにどのくらいの連絡調整会議をこれまでやってこられたのか。そこで今、我々が基本理念で議論しているようなことをどの程度議論されたのか。これは各論にもかかわってきます。その辺は何かありますか。

○白井政策推進課長 まず、この大綱を策定するまでの作業の内容でございますが、前回お示ししました形の中で、市長部局と教育委員会の職員が集まって、まずワーキングをつくりました。そのワーキングにつきましては、市長部局からは政策推進課から私ともう1名、あと教育委員会のほうからは教育企画課長ほか9名参加していただきまして、作業をしてたたき台をつくってまいりました。ワーキング自体の会議としては4回ほど開催しまして、たたき台をつくりまして、それを今、關委員さんから御指摘いただきました連絡調整会議のほうに諂ったわけですが、それは8月24日にこの大綱を見ていただくという意味では、一度見ていただいております。その中でいただいた御意見も含めて、今日お示ししている案ができ上がっているというふうに事務局のほうでは考えております。

○關委員 案ができ上がったのはいいんですよ。いただいているからわかります。そこで、

連絡調整会議は何のためにあるかというと、この総合教育会議が円滑に審議を行えるために置いたわけです。したがって、この基本理念について、そこではどんな意見交換があつて、それでこの文章にまとまつたのかということをお聞きしたいわけです。

○高橋総合政策部長 総合政策部の高橋です。

連絡調整会議の場では、今、課長が申し上げましたワーキングでたたいてもらった案を、会議の前に当然私ども同じ部署ですので、見た上で集まって、話し合いの中では、今日ここで今御議論いただいているようなレベルの会話というのは、そこでは特にありませんでした。それぞれの個々に見た、例えば私であれば、私の立場で目を通した中で、意見があれば事前に課長に返したりとか、そういうことは実際にありました。調整会議の場では、どちらかというと会議のたたき台は、もうそこでほぼ案は固まりつつあつた中で、次の総合教育会議でこれをどういうふうに諮つて、どんな進め方がいいだろうかとか、そういうような視点で議論した場になりました。

以上です。

○關委員 そうですか。ありがとうございました。そうすると、我々、今ここで、この基本理念をめぐって、いろいろと意見交換している、そういう視点からの意見交換はそれほどなかつたというふうに理解していい。

○高橋総合政策部長 ちょっと言葉の使い方が正しいかどうかは分かりませんが、要するにレベル的に、例えば先ほど来、御指摘のある文章の言葉の使い方ですとか、かなり専門的な意味合いを込めた言葉の使い方とか、そこらについては、私どもはこれでいけると思って、今回提案させていただいているということです。ですので、調整会議の場に至るまでにある程度私どもも意見を述べて、調整会議に臨んだ形になつていますので、その調整会議の場では、ここで今いただいているようなレベルの議論というのは特にありませんでした。

○關委員 そうすると、既にワーキンググループでそういう議論をしたというふうに理解していい。

○高橋総合政策部長 基本的にはそういうことです。それを私たちが見させていただいたと。

○關委員 そうすると、そのワーキンググループの場では、この基本理念をめぐってはどのような意見交換をされたか、今のここでの意見を聞いておられて何かありますか。何もなければないでいいです。もし何かあって、我々は今ここで基本理念をめぐつていろいろ意見を出しているけど、それについてはこんなことも話題になつて、ワーキンググループではこういうことをこの文章の中に盛り込んだんだという何かがあれば、そういうアドバイスがあれば、審議がやりやすいかなと思っています。

○白井政策推進課長 ワーキンググループの中での案からかなりその後変わってきているような部分があります。一番大きく変わりましたのは、やはり市長部局のほうからワーキングの中で議論してきた部分に、先ほど来御議論いただいているまちづくりの視点を強く

入れてもらったというのが実はございます。当初ワーキングチームで議論していた中では、まちづくりという視点はどちらかと言うとあまり色濃くない状態でございまして、その中では今4つの柱の中ではあります1の部分にございますような自立でございますとか、共生でございますとか、自立と連帶といったような言葉の意味合いのほうが基本理念に色濃く出ていたのかなというふうに思っております。それが途中でまちづくりの視点で入れたために、ちょっと見えにくくなつてはいるんですが、まちづくりの視点自体は、これは私どもとして、今回の教育大綱の基本理念として、松戸市の特色として残すべきだというようなことについては、今も十分そういう認識でおります。ただ、先ほど来御議論いただいているような部分の子どもたち、あるいは子どもだけではなくて、大人も含めて自立をしていくですとか共生していく。それから、松戸だけではなく、グローバルにというような視点を基本理念の中にもう少し残しておいてもよかつたのかなというところは、今いろいろ御議論を聞きながら反省しているようなところでございます。

○関委員 そうですか。ありがとうございます。

○高橋総合政策部長 私からも補足してよろしいでしょうか。調整会議で議論はなかったのかという点で、補足なんですかけれども、今も課長が言いましたように今回、法の改正の趣旨も含めまして、市長部局側として、今、少子高齢、人口減少、その先にある税収の減、こういったところに対応していくべきやいけないという市長部局の思いがあるわけです。その中で先ほどまさしくお言葉がありましたが、「選ばれるまち松戸」というところを市長部局としては非常に考えなきやいけない。そういう中で教育というものを市の大きな政策の1つとしてずっと打ち出してやっているわけです。そこに、自立したまちというのは人口減少に対応するため。そして、選ばれるまちという中の1つの松戸市の特徴として、特色のある教育、こういったところを打ち出せるものがあれば打ち出していきたいというのが私どもの思いで、このようなところに至っているということです。

○関委員 2点申し上げますね。今おっしゃったような意見交換することが会議では大事なんです。そういう場で出た意見が、あるいは議論した一番大事な表現、それが文章としてどう反映されているかが大事なんです。それが2点目です。そういう思いがあるとすると、もうちょっとこの文章表現に違う言葉もあっていいのかなと思います。今おっしゃったような松戸の教育を大事にするんだということがこの理念にどう入っているかなんですよ。それだけ議論されたんなら、もう少しこの中に入つてもよかつたのかなと僕は思いました。

○山田委員 順番を飛ばしていいですか。私、「自立したまち“松戸”」は賛成だと言いましたけれども、全体とすると、私は全面書き直しだと思います。それはなぜか。それは先ほどのスタンスが少し違うということと、今おっしゃったことではつきりしましたけども、「選ばれるまち松戸」になるのは大事です。ただ、教育大綱にそれを入れる必要はない。それは、そういう教育をすればいい話であって、だから私は4つの柱の2番目の最初にある、「“松戸で子育てしたい”と選ばれるように、」これはいいです。結果論としてはいいけ

れど、ここに書く必要はない。教育大綱がそのための道具になっちゃいけない。教育は。という視点は明らかに今おっしゃったことで、そのスタンスは私は反対です。だけども、まちがなければ人は育たないから、どういうまちの中で、どういう子どもたちを育てるのか。どういう市民を育てるのか、どういう子どもを育てるのかというイメージを明らかにするのが大綱だろうというのは私が言っているところで、そこは私は、その議論があつたとすると、少しいかがなものかなというふうに思います。

例えばこれは新潟市の大綱です。これはホームページから拾ったものですけれども、一番最初は、目指す子どもの姿、市民の姿か、こういう子ども、ああいう市民。それに対してどう取り組みます。基本は大綱ってそういうことだろうと思います。ですから、松戸のまちの考え方をそつくりここに持ってきてきちゃうと大綱としては濁っちゃうという感じを強く持ちましたので、意見として申し上げておきます。

時間がだんだんなくなるので、4つの柱のところにも少し言及して、私は終わりにしますが、私はぜひお願いしたいのは、幼児教育について考えると市長はおっしゃった。大賛成なんです。だからこそ、だとすれば、市長部局で持っている幼児の部門、それから教育委員会がやれていない部門、ここをどうするのか。あるいは解決するんだということを私はここで宣言すべきだと思う。じゃないと、権限の所在があっちとこっちにあって、うまくいっていないというのが現状だと思いますから、そういう現状認識から、幼児教育についてはぜひここで言葉として入れるべきだろうと思います。

それから、2番目で家庭・学校・地域社会って出てきました。環境を整えるという意味で、家庭教育が大事であるということは市長がおっしゃったこと、まさにそのまで、ぜひやらなければならない。ところが、家庭教育については、教育委員会が家庭でこうしてくださいということを全て学校発信でできるかというと、そうではない。これを幼児教育のところと絡めて、市長部局の持っている部局と総動員で、オール松戸でこうやりますというようなことを入れるべきであります。そういったことがこの中にあらわれるといいんだろうと思います。

最後については控えます。

そのほか、理念についても自分なりの言葉というのは私なりには書き直してみますけども、私が披露する役割ではありませんから、これはそれぞれの言葉というものがあると思いますが、私は全面書き直しをぜひお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○松田委員 じゃ、松田です。三巡目お願いします。

ここで、時間もありませんので、3点申し上げようと思います。まず1点目は、1ページにあるこの図ですけれども、松戸市総合計画を上位計画として、松戸市教育大綱がおりてくるという上意下達のようなイメージの図は避けていただきたいと思っています。つまり、松戸市総合計画を踏まえながら、教育というのはもっともっと大きい人づくりに当たるんだというふうな、そういうイメージにしたい。そして、松戸で学んだことを世界に発

信するんだというふうな、そんなイメージの大綱というか、ものにしていただけたらというふうに考えています。それが1点目です。

2点目ですけれども、私は今、松戸の魅力を、教育面で云々するなら、やはり教育基本法に示されている平和の問題というようなものを取り上げるのも必要なではないかなと思っています。今までの平和観というものから、今、変わろうとしているのかもしれません。ですから、今こそ松戸市として平和というものを大事にしていくんだという、そういう教育を行っていく視点というようなものを重要視していきたいと考えます。

3点目ですけれども、家庭教育というのは生活習慣をつけることと、自立の基礎を培うという2つのことが教育基本法にうたわれている。そして、学校教育では系統性と組織的という2つの文言がキーワードになっている。そうすると、幼児教育では子どもの生活習慣をしっかりとつけて、社会的に自立するとはどういうところなのかということをきちんと基礎をつくるということが欠かせないものなのだろうと思います。そういう面で、子育てと幼児教育、あるいは子育てと教育というものの概念をはっきりと区別して使っていく必要があるだろうと思います。あるいは一体とすることもできると思いますが、少なくともその辺の言葉の使い方を吟味する必要はあるだろうと思っています。

そして、社会教育では、ともに学び合うとか、学びを生かすというふうな形で、大人の社会的自立という、自立した市民を目指していくというようなことがある訳です。自立したコミュニティといった概念をしっかりとうたっていったほうがわかりやすいのではないかなど考えました。

以上です。

○武田委員 武田です。

教育のことに関して、学校教育と社会教育って2本柱で書いてあると思うんですね。結局どちらにしても、誰かが手を差し伸べて、何かをしていくことがあって、学校の中であったり、地域の中であったり、社会教育でもいろんなコミュニケーションツールであるとか、団体であるとかというものが考えられるんです。先ほど来松田委員が言っていたグローバル化して巣立っていく自立というものを喜ばしく思うという姿勢はすごく美しいなと思って、私もすごく賛同して聞かせてもらっていたんですけども、それとともに、松戸みたいな流動的な地域に一番欠けるところというのは、ふるさと意識みたいなものなんですよね。結局それがないがゆえに、出ていった後、じゃ、どうなるんだということを不安に思うんだと思うんです。割と地方都市というのは、何か花開いたときに戻って、里に恩返しみたいなことって、よく聞く話だと思うんですけども、割とそれが美しい形で還元されているというのがあって、それがある意味、文化なんだと思うんですね。そういう考え方というか、ここに育ったことを誇りに思うとか、このまちを好きだと思うとかという、すごくベーシックなところを意識の中に育てる。さっき言った一個人の自立プラスアルファというのが、そういう考え方をみんなが持っているまちをつくるというのが文化的なまちなんだと思うんですね。器としての。そういうものが何か、結局この

4つの柱の中も、一番最初に申し上げたように区切って話すのはちょっと難しいと言ったのはその部分で、どこも相互にかかわり合わないうまくいかないんですよね。だけれども、何を一番というとやっぱり大綱なので、もちろん学校教育は物すごく大事だし、幼児教育も物すごく大事なんですが、市民個人個人の考え方としての文化意識みたいなもの、すごく漠然としちゃうかもしれないんですけども、それに誇りを持てるような感覚を抱くというのは、ある意味さつき言ったような優しさを感じる瞬間であったりとか、それを誇りに思う存在の方がいたりとか、そういうことなんだと思うんですよ。だから、決して閉じ込めて、松戸の中でうまく回していくことだけが自立というわけでもなく、そういう部分が何か見える自立した松戸という言葉が、あそこっていいなといって流入してくるきっかけにもなってくるだろうし、まちづくりというのはそういうものに後からついてくるものという考え方方がいいんではないかと私は思っております。

以上です。

○市場委員 市場ですけども、ちょっと理念のほうに絞って言いますと、自立した人たちというキーワードについては、多分別に反対はないんじゃないかなと思うことと、さっき弱者に対する視点はまた別だと言ったけど、それは例えば福祉的な文言は別にここに入れる必要はないという意味であって、例えば障害者とか高齢者とかに対しても、社会教育とか学校教育も含めて、それだってもちろん必要なことは間違いないので、お互い助け合うとかという意味での共生という言葉も、そういうイメージも多分必要なことなんじゃないかな。あと、さっきから松戸限定なのか、グローバルな話ということも出ているけど、それも別におのれの共生とか自立も松戸限定というか、地域社会とグローバルというのも、必ずしも別に両立できない話ではないと思うので、そういう視点をあわせ持った理念みたいなものを書いていただけだとありがたいかなというふうに思いました。

○關委員 關です。

先ほどまでは基本理念をお話ししました。最後、時間ですから、4つの柱のことについてちょっと感想を述べます。

1、2、3のこの言葉、特に1、2、3ですが、この言葉から、4つの柱の主な取り組み例として具体的に上がっているこれらを読んだ人はどのくらいイメージするんでしょうか。この取り組み例については、我々教育委員会でも議論してきているはずです。個別的に一つ一つを見るととてもいいんですよ。だけど、1、2、3で挙げられているこの表題、言葉から、どのくらい読んだ人がイメージできるか。一般化した表現としては、取り組み例と合わないような気がします。だから、もう少しそこを、この具体例をうまく想像してもらえるような表現にしたら、市民の皆さんもこの大綱に対してなじみが出てくるんじゃないでしょうか。これは松戸市教育大綱であって、松戸市まちづくり大綱ではない。だから、教育大綱をしっかりとつくってほしい。

以上です。

○伊藤教育長 じゃ、飛ばされないように発言をします。

何回か出てきた幼児教育については、もうかなりうちのほうで進めています。プランは、もう素案になりつつありますので、きのうも川島先生のところに担当課が行っています。ですから、あとは子ども部とどうやって連携してやっていくかであって、もう具体的になりますから、十分書き込んでもらって大丈夫な内容になっていると思います。

本題に入りますけれども、まちづくりという表現というか、まちづくりという考え方を大綱に載せるというのは、市長さんといいますか、松戸市の現在の方針としては明確にされていることなので、ニュアンスとして入る。今までのお話を総合すると、ニュアンスとして入れるということについては、私はどちらかというと当然賛成なんです。それはなぜかというと、今の松戸市の状況を考えると、何度もこれは会議でも雑談でも申し上げていますけども、首都圏にある松戸市として、いろんな地域のまちづくりをしていかなきやいけない。教育に関しても、あるいはもっと細かく言うと学力向上にしても、いろんなニュアンスからまちづくりという視点で取り組まなきやいけないということは、これはたくさんあるわけで、それはベースとして含んでおいてもらうということは必要だと私は思います。ただ、それをどういうふうに書き込むかというのは、今この議論で改めて考えなきやいけないのかなというふうに正直思っています。でも、これは教育という時間が長くかかる、しかも純粋なものを追いかける仕事と、市の行政という毎年、毎年結果を出さなきやいけないような、そういうものの間にある教育行政なので、その表現というのすごく難しくなってくるけれど、ここは一踏ん張り頑張らなきやいけないのかなというふうに思いました。

そうなると、この後、先ほど説明を受けたような、これをそのまま出して、市民の皆さんのお意見を伺うということのスケジュールは果たしてどうなのかなと思います。その辺をもう一回考えてもらわなきやいけないのかなというふうに実は思いながら、この議論を聞いていました。

○本郷谷市長 いろんな意見をいただいて、そろそろ時間が参りました。もう一回事務局を含めて議論をしておいてほしいんですけど、要するに市長部局というのは市全体の議論をしようとしている。また教育委員会は自立した検討組織としてやってほしいと考えている訳です。大綱に全部教育委員会で議論していただくことまで書き込んでしまうの。ではない。大きな枠組みは教育委員会も入っている総合教育会議でやるけれども、教育委員会としての独自でやっていかなきやいけない、あるいは議論していただきたいことは結構あると思っているんです。どんな子どもを育てますかということをまず教育委員会で議論してほしいという思いがあるわけです。それはやっぱり子どもたちと現実に対応している中で、いろんな課題も出てくる。、教育大綱をベースにして、それだけで仕事をしていくわけではないので、教育委員会は教育委員会としての役割があると思っているんです。これからも議論していただきたいことはたくさんあるし、していかないといけないし、重要な部分だというふうに思っている。ただ、まちづくりとか、市全体、行政全体から離れて、やってもらうと困る。というのは、教育委員会だけでは成り立たない部分も結構ありますか

らね。教育委員会というのは、単に子どもの教育だけやっているわけじゃないですからね。いろんな意味で大人も、それから社会に対する貢献も、アートも、いろんなことをやっていただかなければ、広い影響があるわけですから。ということは少なくともこういう範疇で、しかも、こういうところまでいろいろ検討していただきたいという大枠みたいなところを、教育大綱というと、何か教育委員会がつくるような大綱のイメージがあって、どんな子どもを育てますか、言葉から見るとそういうことを議論するように思えるかもしれませんがこの教育大綱というのは市長部局から教育委員会に対して、今後の教育委員会の方向性を議論するわけだから、教育委員会の独立性は当然あるわけで、まち全体をつくっていくときに、少なくともこれだけは守ってほしい、あるいはこういう方向を目指してほしい、あるいはこういう議論もぜひしてほしいというところを我々がここに書き込んで、後はそれを踏まえて、当然ながら教育独自のいろんな議論が、専門的な議論はもっともつとしていただきかなきやいけない部分があると思っているので、そこまで含めて、どんな子どもを育てるんですかということのようなイメージになってしまふと、まさに教育委員会の独立性が、もうここに答えまで書き込まれてしまつて。という感じがするんです。それを踏まえて、要するに教育委員会は教育委員会で教育委員会として、毎年教育方針をしっかりと書いていくわけです。だから、こういうものを踏まえて、教育委員会としてどういうふうに実行していくんだというのは、当然ながら議論していただく。だから、そういう意味で、その分担みたいなところの共通認識を一回議論していただけませんかね。そうしないと、なかなかね。全部ここに書き込んじゃうかというと、ちょっとそこまで書き込むのはやっぱりまずいと思うんです。教育委員会は独自でやる部分というのは残しておかないといけないんだろうなという思いがするので、それはまちが潰れても子どもの教育というのはあるわけですから、そういうところを守らなきやいかんというのは当然あるわけです。という書き方をするので、要するにこれに対する期待が人によって全部違うと思うので、そこをもう一回しっかりと位置づけをしておいてほしいなと。そういう中で議論をしてほしいなという気はします。

言っていることはみんな違ったことを言っているんではなくて、同じことを言っているんだけども、どのように書き込むかということだろうと思うんですけど。教育委員会は従来と一緒に、やっぱりこれからも独立した1つの組織として議論していただきたい。我々としては、こういう範囲でここに入っているから、こういうところでちゃんと責任を持つて議論していただきたい。どうも教育、教育ということで、何か自分たちで範囲を狭めているんじゃないかなという気がしてしまって、もっともっと何か、人づくりと言ったほうがいいのかな。教育委員会というと、教育、教育となって、学校教育、だんだん狭くなつていく感じがして、そうではなくて、人材育成といったらいいか。もっともっと広く捉えていただきたい。今、例えば私立の高校に対して意見を言っていただけるのかというと、もっと言ってほしいんですよ。松戸の子どもたちがたくさん行っているわけですから。教育委員会というと、文科省の書いてある学校教育のこういう範疇だけでね。そこは一番今

回まず議論しておいていただきたい。松田委員が心配されている上意下達ではなくても、1つの枠組みというのは一方ある。ただ、その中に全部入っていない。そんなことを言っているわけではなくて、枠組みは理解しておいていただきて、教育委員会は教育委員会としての独立性は当然また担保していただきたい。こういう思いがあるので、図がこういうふうになっているから、どうだこうだと、こういう議論があるのかもしれませんけど。

○松田委員 そうですね。図にあらわすというのはすごく難しいことだと思います

○本郷谷市長 それはあるかもしれません。何かあれば一言ずつお願ひします。

○山田委員 いつも一番に発言して済みません。山田です。

今、市長のお話を聞いて、冷静になろうと思いながら聞いていました。冷静に考えたときに、どういう人をつくるかというところ、どういう人材育成をするかというところは、教育委員会のフィールドだよと今、市長がおっしゃって、例えば小松みたいに、理念は「智仁勇気あすのこまつをつくる人」という理念だと。ここは切り取ったわけです。さっきの新潟市の例も、こういう子どもたち、こういう市民を育てたいと言ったわけです。ただ、そういうことにこだわらないで、そこも教育委員会で話すべきだというふうな投げかけだと受けとめましたので、この松戸的、松戸なりの教育大綱といったものがどういう形になるか。建設的に。これは市長がおつくりになるものですから、市長とよい形で教育委員会が連携できるようにと思いました。ありがとうございます。

○武田委員 非常に難しいことなんだなというのを改めて思ったというのが1つと、あと、教育という言葉を想起すると学校というふうになりがちなんだけれども、でも、そういうじゃないものをを目指したいというところを一番くみ取りたいな。大きく世代、ここにも多世代というふうに書いてありますけど、本当にその部分での一番大事にしたい器みたいなものを一番わかりやすい形で表現していきたい。そこにたどりつきたいなと思いました。

以上です。

○市場委員 市長はいつもまちづくりということを常に意識していると。教育委員会も、そういうことも意識してくれというようなお話をされていて、我々も確かにそういう視点も持ちながらやっていく必要はあるんだろうなという気はいたしました。教育委員会は教育委員会で独自性は当然必要なので、そこら辺のバランスをとりながらやっていくということなんだと思いますけども。

以上です。

○關委員 一言言ってもいいですか。言葉というのはその国の文化のあらわれなんです。例えば我々の憲法は日本の文化の表現として、ああいうものができたんです。そうすると、松戸市の教育大綱も松戸市の文化の表現なんですよ。市民の皆さんと一緒にやっていけるような表現、これを工夫していただきたい。それだけです。

○市場委員 さっきも言いましたけど、事務局のほうにお願いというか、やはりまだまだ時間をかけて私はいいと思うので、松戸市としてよりよい大綱をつくりたいと思うので、よろしくお願ひします。

以上です。

○本郷谷市長　これは、こういう形で議論するためのたたき台ということで理解した上で、いろんな意見をいただいたので、またこれを踏まえて、ぜひいい案を持っていければと思います。よろしいですか。

これで時間も来たようなので。あと、事務局から何かありますか。

○白井政策推進課長　まず、お手元の資料2でございますが、そちらをごらんいただけますでしょうか。会議の中でも御指摘ございましたが、松戸市総合教育会議傍聴要領（案）についてでございますが、前回の会議の中で關委員、松田委員からの御意見を踏まえ、「20席を目安」という文言を削除いたしました。これをもって成文化したことを御報告いたします。

また、先ほど市民意見募集の関係でございますが、大変申しわけないんですが、もう既に公表といいますか、手続きのほうに入っている部分もございまして、あくまで今回、市長がつくる教育大綱に対して参考の意見をいただくという形でございますので、こちらについてはきょうの意見とあわせて参考にさせていただきたいと思いますので、予定どおり進めさせていただきたいと考えております。

また、次回の総合教育会議の開催につきましては、先ほど教育長のほうからも御指摘ございましたように、いろんな状況を踏まえてまた再考させていただきますが、時期につきましては一応11月ごろの予定と考えておりますので、また皆様と調整させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○松田委員　素案という形で今回載るんですか。素案のたたき台ですか。

○白井政策推進課長　はい。素案たたき台です。

○松田委員　というと、次は案になるわけですね。

○白井政策推進課長　そうです。

○松田委員　大丈夫ですか。ちょっと心配だな。素案のたたき台であることを理解していただけるでしょうか。

○本郷谷市長　今あった議論を踏まえて、ちょっとたたき台を直すことができますか。

○伊藤教育長　もう無理です。

○本郷谷市長　物理的に無理ですか。

○伊藤教育長　15日号だから。

○高橋総合政策部長　広報15日号です。原稿は既にできています。

○本郷谷市長　9月15日号ですか。

○高橋総合政策部長　はい。

○本郷谷市長　きょうは、9月10日なので。物理的にとまらない。

○山田委員　議論を重ねていくという方向性があるのであれば、そこからまた大いに変わったとしてもそれはそれで理解をされるところだろうと思いますので、あの意見この意見

と出てきたところで、また新たな発見もあろうかと思いますので、その先をもう一回で終わらせるという幕引きになっちゃわないように、ぜひ議論を重ねて市長の手元に成案が届くように、ぜひお願ひしたい。

○本郷谷市長 今日あった議論を踏まえて、言葉も含めて、やっぱりもう一回しっかりと吟味してほしいと思いますね。ちょっとたたき台をつくったという感じがやっぱりします。意見を聞くためのたたき台という意味でも、それは悪くはないけども、これで固定するんじゃなくて、もし9月15日に間に合わないというのであれば、それはそれで意見を聞いて、踏まえてもう一回しっかりと事務局も含めて委員の意見を聞いて、対応していただくようによろしくお願ひします。

それでは今日はこれで終わります。どうもありがとうございました。